午前九時〇〇分開議

○議長(谷重幸君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を 開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第2号 令和元年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長(浦真彰君) おはようございます。

認定第2号 令和元年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和元年度国民健康保険特別会計の規模は、歳入総額10億213,157円、歳出総額9億63,303,607円で、歳入から歳出を引きました差引額は36,909,550円で、実質収支額でございます。

1、2ページ、歳入の状況につきましては、歳入予算額10億381千円、収入済額は10億213,157円で、予算に対する収入割合は99.98%となっております。なお、調定額10億47,860,718円に対する収入割合は95.45%でございます。次に、3、4ページ、歳出の状況につきましては、歳出予算額10億381千円、支出済額9億633,303,607円で、予算に対する支出割合は96.29%でございます。

5、6ページ、国民健康保険税の歳入額は1億74,887,049円で、前年度と比較いたしまして3,556,304円の減少で、調定額2億22,534,610円に対する徴収率は78.59%でございます。内訳は、現年課税分95.94%、滞納繰越分12.3%でございます。

なお、令和元年度の不納欠損額として42件、2,035,426円を処分しております。また、現年課税分、滞納繰越分の徴収率につきましては、令和元年度特別会計決算の概要の1ページの2の歳入の状況、(1)の国民健康保険税の欄に医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に区分して記載していますのでご参照ください。

使用料及び手数料は89千円でございます。

7、8ページ、国庫支出金は528千円で、社会保障・税番号制度システム整備費補助 金でございます。

県支出金は6億78,068,248円でございます。保険給付費等交付金及び財政対 策補助金でございます。

財産収入は183,918円でございます。

繰入金は83,091,834円で、前年度と比較して1,780,893円の減少で ございます。 9、10ページ、繰越金は60, 178, 390円で、前年度と比較して82, 102, 763 円の減少でございます。

諸収入は3,186,718円で、前年度と比較して1,292,857円の増加でございます。

次に、13、14ページ、総務費の歳出額は13,137,853円で、職員1名分の 人件費、賦課徴収に係る費用、国保運営協議会費などが含まれています。

15、16ページ、保険給付費は6億64,527,630円で、歳出に占める割合は68.98%でございます。

17、18ページ、国民健康保険事業費納付金は2億71,926,081円で、歳出 に占める割合は28.23%でございます。

19、20ページ、共同事業拠出金は60円でございます。

保健事業費は11,682,580円で、人間ドック健診委託料、特定健康診査に係る 費用等でございます。

基金積立金は利子積立金のみで183,918円でございます。なお、年度末基金残高は1億36,002,011円でございます。

諸支出金は1,845,485円で、前年度と比較して12,618,500円の大幅 な減少でございます。要因としましては、過年度分療養給付費等負担金の償還金が減少し たためでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(谷重幸君) これから質疑を行います。 7番、谷進介議員。

○7番(谷進介君) 7番です。歳入のところで例えば6ページ、この説明もそうですけれども、医療給付費分現年課税、これは非常に高い収入額、率であります。ところがそのおのおの、それの滞納繰越し分、また後期高齢者の滞納繰越し、それぞれも現年課税分の3割弱、3割強というような大きな数字でかつ収入済額は微々たるといったら失礼ですが、微々たる数字と。このあたりはもういかんともし難いのかな。去年、その前と注視していなかったのであれですけれども、当然、人数というんですか、被保険者の数ももう1,800、来年、再来年には切ろうかというような状況でもありますし、そうするとこのただいたずらに不納欠損処理だけを考えているのか、そもそも滞納繰越し分の発生の理由、それをいかにして改善していくかと、そのあたりこの令和元年度はどのようなことをされたのか少しお聞きしたいです。

〇議長(谷重幸君) 税務課長。

○税務課長(谷輪亮文君) 谷議員のご質問にお答えします。

滞納繰越し分なんですけれども、国保だけじゃなしに町税も一緒なんですけれども、国民健康保険税、どうしてもやっぱり町税が上がれば国民健康保険税もそれにつれて上がる。収入が増えたら翌年度に町民税が上がって、国保税が上がるというふうな仕組みになっております。それで当然国保税から取ったら町税が下がる、町税が取ったら国保税が下がる

という格好で、これはかなり以前からの滞納分を計上しております。というのは、不納欠損すれば調定率は上がるんです。不納欠損するということは調定下げることなので、調定が下がれば当然徴収率が上がるということなんですけれども、ただ昨日もちょっと僕質問されて言うたんですけれども、そこに普通に生活しているのにそれを黙って落とすことはできない。ただ、もう既に財産もなし、資産もなしとなったら差押えもできない。そこでどうするかという話なんですけれども、財産なしで普通にいてる人の欠損処分をしていくんか、それとも少しでも徴収していくんかという考え方のほうで滞納分の調定額が上がってきているというふうな次第でございます。

回収機構なり、県の第48条の移管なり、いろいろ徴収手段は講じているんですけれど も、今のところは致し方ないというふうな事態でございます。

以上でございます。

- O議長(谷重幸君) 7番、谷進介議員。
- **○7番(谷進介君)** いろいろ材料で判断をし、大変なご苦労だろうなということは想像できるんですが、ただ、あくまでこれは税なので、税の公平性が担保されているのか、そのあたりがやっぱり私としたら一番問題にはなってくる。町民の方々、対象というか被保険者の方々間の中でのやっぱり税の負担の公平性、税金は公平であるからこそ税金として、平等ではないです、公平であるからこそ徴収をして、その再配分というような、そういうところが我々というか、役場の責務だろうと言われてますので、特効薬はないと思います。がしかし、本当に回収の見込みが立たないというような何か指標なりを財産が云々、収入とか、いろんな指標でもつくって、ここまで来たらもう不納欠損と、ただいたずらに公平性、公平性というだけに、それも大変重要視しなきゃならないことですけれども、そのあたりをはっきりと指標をつくられて進めるというような考えはないんですか。
- 〇議長(谷重幸君) 税務課長。
- **〇税務課長(谷輪亮文君)** 谷議員のご質問にお答えします。
- 一度、不納欠損の是非もありますけれども、一線を引いてから不納欠損処分の考え方も 一理あると思いますので検討したいと思います。 以上です。
- 〇議長(谷重幸君) 4番、北村議員。
- ○4番(北村龍二君) その国民健康保険というのは、和歌山で一つになって10年後までに保険料を統一するというお話をちょっとお聞きしたことあるんですが、これいつ頃になるんですかね。保険料のほうの統一は。

それと別で国民健康保険の過去の基金の残高を教えてください。以上2点をお願いしま す。

- 〇議長(谷重幸君) 税務課長。
- ○税務課長(谷輪亮文君) 北村議員の1点目の質問にお答えいたします。
 保険税の統一ですけれども、今、県のほうでは令和9年度の保険税の統一を目指すとな

ってございます。

以上です。

- 〇議長(谷重幸君) 健康推進課長。
- **〇健康推進課長(浦真彰君)** 2点目の基金の残高について北村議員にお答えします。

平成27年度の基金残高ですと15,588,405円、28年度が15,618,430円、29年度が65,696,500円、平成30年度1億35,818,093円、令和元年度で1億36,002,011円となっております。

以上です。

- 〇議長(谷重幸君) 4番、北村議員。
- ○4番(北村龍二君) めちゃめちゃ増えているんですよね。

令和2年度でもそれを取り崩しながらやられているとは思うんですけれども、低取得者の方とか、今でしたらコロナの関係で大変な方がおられるという中で減免措置もあるとは思うんですが、減免措置もない方もおられるということで、こんなけ基金があればどんどん、どんどんというと語弊があるかも分からないですけれども、取り崩していって、そちらに充てるのもひとつじゃないでしょうか。

- 〇議長(谷重幸君) 税務課長。
- ○税務課長(谷輪亮文君) 北村議員のご質問にお答えします。

低所得者減免というのは、基盤安定負担金で所得に応じての減免が一つあります。それとまたコロナの関係の減免措置も現在行っておりますので、低所得者については十分対処できていると考えます。

以上です。

- 〇議長(谷重幸君) 5番、龍神議員。
- ○5番(龍神初美君) 関連です。5番。

今のお話ですけれども、令和9年度で県内の保険料の水準の統一を目指すっておっしゃられて、それでそこで県内一つになるんかなという私はイメージで捉えてます。ほいたらそのときにこの収入未済額の金額、今だったら、まだ令和9年だからどんなになるか分かりませんけれども、今45,000千ぐらいあるとして、それを一つの県内に統一するんだったらこれを何とかこう、そのときになったら不納欠損とかで落として、みんなすり合わすのか、どんなになるのかなあということも、そのまま持ち込んでもいいのかなあというのも、ちょっと想像するんですけれどもいかがですか。

- 〇議長(谷重幸君) 税務課長。
- ○税務課長(谷輪亮文君) 龍神議員のご質問にお答えします。 保険料の料率、税率を統一するだけなので、滞納まで統一するわけではございません。 以上です。
- ○議長(谷重幸君) 5番、龍神議員。
- ○5番(龍神初美君) そしたら保険料を統一するに当たり、7年先で時期尚早かも分か

りませんが、今の美浜町の実態と、上がるのか下がるのかというある程度の見通しという のがちょっとあるのかなと思いまして、その辺ちょっとお伺いします。

- 〇議長(谷重幸君) 税務課長。
- ○税務課長(谷輪亮文君) 龍神議員にお答えします。

今、美浜町で大体県内30市町村の中で二十三、四番目の保険料に下がっております。ただ、今まだうちのほうでは4方式で資産割というのをいただいております。これ統一するということは3方式に最終なるんです。ということは資産割をゼロにしなければいけない。そのときにはどう上げるかというと、所得割のほうに乗せていかなければならないわけなんです。それで毎年県のほうから標準保険料率が来ていますけれども、今うちの税率は基金を少し投入して税率をちょっと下げております。ただ、これも段階的に上げていかなければあかないんですけれども、一遍に上げんといてくれといううちの国保運営協議会の委員さんの意見もございますので、毎年毎年少しずつでも基金を入れもって緩やかに、それも毎年上げるんじゃなしに何年かに1回緩やかに上げようかというふうな方針になっております。ただ、今ちょっとまたコロナの関係もありますので、まだちょっと来年はどうなるかというのは言えませんけれども、最終的には県のいつまで合わさなあかんなというふうに考えてございます。

以上です。

- 〇議長(谷重幸君) 6番、碓井議員。
- ○6番(碓井啓介君) 18ページなんですけれども、19のところで葬祭費、これ葬祭費、町がお葬式出してあげているという話で330千出ている。これって答えられたらでいいんですけれども、生活保護家庭なんか、それかときわ寮入ったあったりとか、そんなんで身内のおられん方の分なのかていうのが1点と、この330千というのは1件分なんか何件分なんかのこの2点お願いできますか。
- 〇議長(谷重幸君) 健康推進課長。
- **〇健康推進課長(浦真彰君)** 葬祭費ですけれども、1件30千円になります。元年度で すと11件になっておりまして、前年度と比較して3件の減となっております。

生活保護費の方なんですけれども、医療費のほう生活保護で見られているということで こちらのほうは保険のほうに入っていないということで葬祭費のほうは出ていません。 以上です。

- 〇議長(谷重幸君) 5番、龍神議員。
- ○5番(龍神初美君) 違う話です。

人間ドックの自己負担額なんですけれども、去年までは1日ドック8千円だって、今年から多分9千円に上がっていると思うんですけれども、基金んと、あるんだったらちょっとこへ、もうちょっと8千円でできないものかなと思ったんですけれどもお伺いします。

- 〇議長(谷重幸君) 健康推進課長。
- ○健康推進課長(浦真彰君) 龍神議員にお答えします。

人間ドックの負担金、令和2年に1日ドック、2日ドック千円ずつ上げさせていただいたんですけれども、今までかなりの期間ですね、人間ドックの病院のほう、ひだか病院とキタデということで委託しているんですけれども、価格の改定もございまして千円上げさせていただいたところでございます。基金を取り崩してということですけれども、受けていただく方にもやはりちょっと自己負担ということでお願いしているところでございますので、基金の取崩し等ちょっとこちらのほうでは考えておりません。基金の取崩しにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、税の抑制策として取崩しを考えております。で、基金を取り崩す際は運営協議会で図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長(谷重幸君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

- ○議員 「ありません」
- ○議長(谷重幸君) これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

- 〇議員 (挙手多数)
- ○議長(谷重幸君) 挙手多数です。したがって、認定第2号 令和元年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第2 認定第3号 令和元年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

〇上下水道課長(大江裕君) おはようございます。

認定第3号 令和元年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご 説明申し上げます。

令和元年度農業集落排水事業特別会計の決算規模は、歳入総額、歳出総額ともに66,088,736円で、前年度67,997,177円と比較いたしまして1,908,441円の減額、率にいたしまして2.81%の減少でございます。差引額はゼロ円となりますので、実質収支額もゼロ円でございます。

1ページ、2ページ歳入の状況は、予算額72,705千円、収入済額66,088,736 円で、予算に対する収入割合は90.90%でございます。

それでは明細についてご説明いたします。

5ページ、6ページ分担金及び負担金の歳入額は642千円で、前年度と比較いたしまして324千円の増額でございます。内訳は、和田処理区加入分担金162千円、入山・上田井処理区加入分担金480千円でございます。

使用料及び手数料の歳入額は42,440,257円で、前年度と比較いたしまして123,967円の減額でございます。調定額43,060,403円に対する徴収率は

98. 56%でございます。

繰入金の歳入額は22,972,593円で、前年度と比較いたしまして1,328,850円の減額でございます。減額の要因は起債償還額の減少による一般会計繰入金の減額によるものでございます。

諸収入の歳入額は48円で、預金利子でございます。

財産収入の歳入額は33,838円で農業集落排水事業基金の利子でございます。

次に、3ページ、4ページに戻っていただきまして、歳出の状況は予算額 7 2 , 7 0 5 千円、支出済額 6 6 , 0 8 8 , 7 3 6 円で、予算に対する支出割合は 9 0 . 9 0 %でございます。

それでは明細についてご説明いたします。

9ページ、10ページ総務費の歳出額は45,260,418円で、和田処理区及び入山・ 上田井処理区の管理運営費等でございます。前年度と比較いたしまして1,647,773 円の増額で、人件費、需用費、役務費の増加が主な原因でございます。人件費は人事異動 によるもの、需用費は機器等の修繕費の増加によるもの、役務費は汚泥処理量の増加と玉 かけ及び小型クレーンの資格取得による受講手数料によるものございます。

9ページから12ページにかけての公債費の歳出額は20,794,480円で、内訳は、元金償還金17,195,443円と利子償還金3,599,037円でございます。前年度と比較いたしまして3,543,036円の減額でございます。

基金積立金の歳出額は33,838円で利子積立金でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(谷重幸君) これから質疑を行います。7番、谷進介議員。
- **〇7番(谷進介君)** あとちょっとと思うところがあるのでお聞きします。

繰入金が23,000千弱ですか、公債費が21,000千ほど、何かあとちょっとで何か自前で。ですから統一してこの料金のほうですか、使用料、このあたりもう少し何とか考えればほんとに当初から言っていた、ちょっと夢物語に思ってた感もあったんですけれども、独立採算というかそれでやっていくと。そのあたりについてこの令和元年度の結果からどのような考えとかはまだないんですか。あったらお示し願いたいです。

〇議長(谷重幸君) 上下水道課長。

○上下水道課長(大江裕君) 今、議員ご指摘のとおり、もう少しで起債の償還を除くものに施設の人件費を含む維持管理については、もう少しで自主財源で賄えるていうところまで来ております。

先ほどもお話あったとおり料金統一をしまして、特別な事情がない限り5年間は経営努力等々重ねて様子を見たいということで進んで来ております。統一して2年ということになるんですけれども、経営状況がすこぶるよくなっているかというと、それはないんですけれども、逆に物すごく悪くなっているかっていう話でも今のところない状況だと判断しておりますので、もうしばらくこれで様子を見ていきたいというふうに担当課では判断し

ております。

以上です。

○議長(谷重幸君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

- ○議員 「ありません」
- ○議長(谷重幸君) これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

- 〇議員 (挙手多数)
- 〇議長(谷重幸君) 挙手多数です。したがって、認定第3号 令和元年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第3 認定第4号 令和元年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長(大江裕君) 認定第4号 令和元年度美浜町公共下水道事業特別会計歳 入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和元年度公共下水道事業特別会計の決算規模は、歳入総額、歳出総額ともに1億19,314,523円で、前年度1億73,685,174円と比較いたしまして54,370,650円の減額、率にいたしまして31.30%の減少でございます。差引額はゼロ円となりますので、実質収支額もゼロ円でございます。

1ページ、2ページ歳入の状況は、予算額は1億30,876千円、収入済額1億19,314,523円で、予算に対する収入割合は91.17%でございます。

それでは、明細についてご説明いたします。

5ページ、6ページ分担金及び負担金の歳入額は639千円で、前年度と比較いたしまして156千円の減額でございます。

使用料及び手数料の歳入額は44,601,076円で、前年度と比較いたしまして407,358円の減額でございます。調定額4,508,270円に対する徴収率は99.10%でございます。

繰入金の歳入額は74,051,313円で、前年度と比較いたしまして49,036,429 円の減額でございます。減額の要因は台風被害による工事請負費の皆減による一般会計繰 入金の減少と前年度に受益者負担金返還業務が順調に進展したことによる基金繰入金の減 少によるものでございます。

諸収入の歳入額は18,910円で、前年度と比較いたしまして4,766,544円の減額でございます。減額の原因は台風被害による建物火災共済保険の皆減によるものでございます。

5ページから8ページにかけての財産収入の歳入額は4,224円で、公共下水道事業

基金の利子でございます。

次に、3ページ、4ページに戻っていただきまして、歳出の状況は予算額1億30, 876 千円、支出済額1億19, 314, 523円で、予算に対する支出割合は91. 17%でございます。

それでは明細についてご説明いたします。

9ページから12ページにかけての総務費の歳出額は42,170,193円で、管理 運営費等でございます。前年度と比較いたしまして53,987,357円の減額で需用 費、工事請負費、償還金利子及び割引料の減少が主な要因でございます。需用費は機器等 の修繕の減少によるもの、工事請負費は台風被害等がなかったことによる皆減によるもの、 償還金利子及び割引料は前年度に受益者負担金返還業務が進展したことによるものでござ います。

11ページ、12ページの公債費の歳出額は77,140,106円で、内訳は、元金償還金55,275,004円と利子償還金21,865,102円でございます。前年度と比較いたしまして1,845,026円の増額でございます。

基金積立金の歳出額は4,224円で利子積立金でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(谷重幸君) これから質疑を行います。7番、谷進介議員。
- **○7番(谷進介君)** 7番。先ほどのところでお聞きもしましたので、ここは何とかいけているような感じでありますが、ただ先ほどのところでの質問が不十分というか、例えば対象人数というか、人口、接続者数というんですか。またその接続率。これもやっぱり人口というか使用者の方が減れば内容は苦しくなってはいくと思うんで、その辺の過去と令和元年、また今後どのように考えているのかなと、利用者数、接続率、対象数、そのあたり何もその細かい数字まで言ってあげつらう話ではないので、大まかな流れとして担当課としてはどのような判断をされているのかなと思ってお聞きする次第です。
- 〇議長(谷重幸君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(大江裕君)** お答えします。

公共下水道事業について、接続率については平成30年3月で83%、31年3月で84%、令和元年3月で85%、現在のところ微増という状態でございます。

今の数字を聞いていただいたら分かると思うんですけれども、それまで工事をしている間はだんだんだんすごく増えてきたっていうイメージが強かったんですけれども、ここ近々については安定してきたなという感じでございます。将来については先ほど議員おっしゃられたように人口の減少とかということで、減ってはくるかなというところはあるんですけれども、しばらくはこういう状態でいくんじゃないかっていうふうに、85%ぐらいでいくんじゃないかっていう見通しなんです。先ほどの質問にもちょっと重なるところはあるんですけれども、5年で一度整理をかけて見直しをすることになっていますんで、そのときにきちっとした根拠であるとか資料であるとかというものを出させていただいて、

こういう方針でいきたいですというのを言えるように調査、研究していきたいと思います。 以上です。

- 〇議長(谷重幸君) 6番、碓井議員。
- **〇6番(碓井啓介君)** 受益者負担金返還で29,500円不用額が出ているんですけれども、受益者負担金の返還事業というのはもう終わりましたか。
- 〇議長(谷重幸君) 上下水道課長。
- 〇上下水道課長(大江裕君) お答えします。

残り1件でございます。1件については還付対象者の方、事情がありまして、今のところ未返還という格好になってございます。

以上です。

- ○議長(谷重幸君) これで質疑を終わります。
 - これから討論を行います。
- ○議員 「ありません」
- ○議長(谷重幸君) これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

- 〇議員 (挙手多数)
- ○議長(谷重幸君) 挙手多数です。したがって、認定第4号 令和元年度美浜町公共下 水道事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第4 認定第5号 令和元年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について を議題とします。

本件について細部説明を求めます。福祉保険課長。

○福祉保険課長(中村幸嗣君) おはようございます。

認定第5号 令和元年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和元年度介護保険特別会計の規模は、歳入総額8億42,214,252円で、前年度8億26,898,812円と比較して15,315,440円、率にして1.85%の増額でございます。

歳出総額は8億29,064,439円で、前年度7億84,594,882円と比較して44,469,557円、率にして5.67%の増額でございます。差引額13,149,813円は実質収支額でございます。

1、2ページ、歳入の状況につきましては、予算額は8億48,132千円、収入済額は8億42,214,252円で、予算に対する収入割合は99.3%でございます。調定額8億44,443,862円に対する割合は99.74%です。

3、4ページ、歳出の状況につきましては、予算額は8億48,132千円、支出済額は8億29,064,439円で、予算額に対して97.75%の執行率でございます。

5ページの保険料、介護保険料の歳入額は1億59,712,360円で、前年度と比較して2,887,240円の減額でございます。調定額1億61,941,970円に対する徴収率は98.62%です。

令和元年度不納欠損額として80件、799,680円を処分しました。

使用料及び手数料の歳入額は9,400円でございます。

国庫支出金の歳入額は1億90,842,427円で、前年度と比較して15,418,888円の減額でございます。その内訳は、国庫負担金では介護給付費負担金1億29,019千円、国庫補助金では調整交付金51,968千円、介護保険事業費補助金1,056千円、地域支援事業交付金の介護予防・日常生活支援総合事業分は6,107,600円、介護予防・日常生活支援総合事業以外分は1,106,827円、次ページ保険者機能強化推進交付金1,585千円でございます。

支払基金交付金の歳入額は2億2,887千円で、前年度と比較して4,475千円の 増額でございます。これは介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金の合計でございま す。

県支出金の歳入額は1億15,243,038円で、前年度と比較して80,494円減額でございます。

財産収入の歳入額は40,369円で利子でございます。

繰入金の歳入額は1億30,962,821円で、前年度と比較して8,966,342 円の増額でございます。

9ページの繰越金の歳入額は42,303,930円で、前年度と比較して20,431,985 円の増額でございます。

諸収入の歳入額は212,907円で、支払基金地域支援事業精算分が主なものでございます。

次に、歳出ですが、11ページの総務費の歳出額は30,228,600円で、前年度 と比較して1,414,307円の増額で、主な要因は介護保険事業計画策定委託による ものでございます。

保険給付費の歳出額は7億35,725,094円で前年度と比較して22,940,878円の増額でございます。主な要因は通所介護サービスと訪問介護サービスの利用者増加による居宅介護サービス給付費の増加が考えられます。内容は介護サービス等諸費6億73,691,912円、その他諸費609,838円、高額介護サービス費17,263,985円、高額医療合算介護サービス等費3,950,420円、特定入所者介護サービス等費24,560,501円、介護予防サービス等諸費15,648,438円でございます。15ページ下段の地域支援事業費の歳出額は22,661,459円で、前年度と比較して1,169,979円の減額で、主な要因は、任意事業費の一部事業を一般会計に振り替えたことによるものでございます。その内容は、包括的支援事業・任意事業費1,918,656円、19ページで介護予防・生活支援サービス事業費19,109,540円、一般介護

予防事業費1,592,286円、その他諸費40,977円でございます。

基金積立金の歳出額は15,040,369円で、前年度と比較して4,127,837円の増額でございます。これは令和元年度で15,000千円を積み立てたことによるものでございます。

諸支出金の歳出額は25,408,917円で、前年度と比較して17,156,514 円の増額で、内容は前年度の精算分で、国、県、支払基金への償還金でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(谷重幸君) これから質疑を行います。4番、北村議員。
- **〇4番(北村龍二君)** この介護保険なんですけれども、ずっと今上がり続けているんですけれども、今後、一体どうなっていくんかと、ちょっと単純な質問にはなるんですが、もしよければ課長のご見解があればお示し願いたいと思います。
- 〇議長(谷重幸君) 福祉保険課長。
- ○福祉保険課長(中村幸嗣君) お答えします。

今後ということで、全般的には超高齢化社会と言われて久しくなりまして、高齢者人口の割合が年々増加傾向にあります。その影響でこの介護保険の財政についても増加傾向で、その圧迫される予想がされているところです。今現在も総額8億40,000千等ということで、以前のこの議会の中でも近い将来、既に10億に到達するようやというような議論もされたことも聞いてございます。その10億というのもやはり、もうほんまに近い将来が予想されるところで、そういったことでの将来的なこととしては、やっぱり財政的な圧迫というのが懸念されているところで、その対策に対して介護保険事業として少しでもその増加を緩和するように介護予防の観点からして、そういった対策を取っておるところで、小さい美浜町ですけれども、微力ながらでも今我々が重要課題として念頭に置いている介護予防事業に対して数字にしていこうと考えております。

以上です。

- O議長(谷重幸君) これで質疑を終わります。
 - これから討論を行います。
- ○議員 「ありません」
- **〇議長(谷重幸君)** これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

- 〇議員 (挙手多数)
- ○議長(谷重幸君) 挙手多数です。したがって、認定第5号 令和元年度美浜町介護保 険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第5 認定第6号 令和元年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。健康推進課長。

〇健康推進課長(浦真彰君) 認定第6号 令和元年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳 入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和元年度後期高齢者医療特別会計の規模は、歳入総額が2億19,646,006円で、前年度2億18,540,217円と比較して1,105,789円の増額、率にして0.51%の増額でございます。

歳出総額は2億18,247,006円で、前年度2億17,064,617円と比較して1,182,389円の増額、率にして0.54%の増額でございます。差引額1,399千円は実質収支額です。

- 1、2ページの歳入の状況につきましては、歳入の予算額2億20,811千円、歳入額は2億19,646,006円で、予算に対する収入割合は99.47%でございます。 調定額に対する歳入額の割合は99.97%です。
- 3、4ページの歳出の状況につきましては、歳出総額は2億18,247,006円で、 歳出予算額2億28,101千円に対し、98.85%の執行率でございます。
- 5、6ページの後期高齢者医療保険料の歳入額は75,272,800円で、前年度と 比較して3,731,400円の増額でございます。調定額に対する徴収率は99.92% です。

分担金及び負担金の歳入額は618,446円で、人間ドックの健診に係るもので、前年度と比較して211,154円の減額でございます。

使用料及び手数料の歳入額4,600円は督促手数料です。

繰入金の歳入額は1億42,251,552円で、前年度と比較して1,695,761 円の減額でございます。その内訳としまして、事務費繰入金が17,683,979円、 保険基盤安定繰入金28,327,573円、療養給付費繰入金96,240千円でございます。

繰越金の歳入額は1,475,600円で、前年度と比較して196,800円の減額でございます。

7、8ページの諸収入の歳入額は23,008円で、前年度と比較して18,804円 の増額でございます。

次に、歳出につきましてでございますが、9、10ページの総務費の歳出額は2億 12, 004, 457円で、前年度と比較して1, 304, 653円の減額でございます。減額の主な理由は、人事異動による人件費の減額でございます。

諸支出金の歳出額は6,242,549円で、前年度と比較して2,487,042円の増額でございます。要因は、過年度分療養給付費負担金償還金が増額したことによるものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(谷重幸君) これから質疑を行います。4番、北村議員。
- ○4番(北村龍二君) 人間ドックとかの健診率というのは大分高いんですか。

- 〇議長(谷重幸君) 健康推進課長。
- **〇健康推進課長(浦真彰君)** ドックの健診率ですかね。健診率で言いますと、受診者数が29ということですので率にしてもかなりちょっと人間ドックのほうは健診率ちょっと 低い状況でございます。
- O議長(谷重幸君) 4番、北村議員。
- **〇4番(北村龍二君)** ごめんなさい、そしたら集団検診とかやったら高いという理解でいいですか。それとまた高齢者の方にお勧めしていくみたいな、そういうことも何か策としてやっておられるんですか。
- 〇議長(谷重幸君) 健康推進課長。
- ○健康推進課長(浦真彰君) 昨年度も北村議員から集団検診じゃなく特定健診のご質問があったと思うんですけれども、特定健診につきまして30年度から集団検診でも受けていただけるようになりました。昨年度集団検診で16人ということでお答えしまして、かなり少ない状況であるということでお答えさせていただいたんですけれども、高齢者の方につきましては、ほとんどかかりつけ医がございまして、そちらで受診していただくことが多くなっております。今年度も集団検診では22名ということなんですけれども、病院で受けていただく特定健診につきましては199人ということで、受診率が元年度でいいますと13.99%となっております。30年度が12.37%ですので、若干数値のほうは伸びてきているのかなというところでございます。昨年度、特定健診のほうの質問ございましたときにどういった形で勧奨していくのかということでございましたので、今年度、広域連合から送付される案内もございますけれども、町の広報や運動教室など実施のときに声かけなど、またがん検診を受けていただくときにですね特定健診も併せて受けていただけるような形で勧奨させていただいていますので、引き続き受診率の向上に取り組んでいきたいと思います。

以上です。

- ○議長(谷重幸君) これで質疑を終わります。
 - これから討論を行います。
- ○議員 「ありません」
- **〇議長(谷重幸君)** これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

- 〇議員 (挙手多数)
- 〇議長(谷重幸君) 挙手多数です。したがって、認定第6号 令和元年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

しばらく休憩します。再開は10時15分です。

午前九時五十九分休憩

午前十時十五分再開

〇議長(谷重幸君) 再開します。

日程第6 認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長(大江裕君) 認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分 及び決算の認定についてご説明申し上げます。

1ページ、2ページの収益的収入及び支出については、税込み表示となってございます。 収益的収入については、水道事業収益決算額1億33,172,501円、内訳は、営業収益1億14,504,758円、営業外収益18,667,743円で、予算に対する収入率は95.79%でございます。

収益的支出については、水道事業費用決算額1億27,517,442円、内訳は、営業費用1億15,098,888円、営業外費用12,418,554円で、予算に対する執行率は95.48%でございます。

次に、3ページ、4ページの資本的収入及び支出についても税込み表示となってございます。

資本的収入については、決算額769,400円、内訳は分担金769,400円で、 予算に対する収入率は155.43%でございます。

資本的支出については、決算額35,292,882円、内訳は、建設改良費7,161,486円、企業債償還金28,131,396円で、予算に対する執行率は91.47%でございます。

また、資本的収入が資本的支出に不足する額34,523,482円については、当年度 分損益勘定留保資金33,943,656円、当年度消費税資本的収支調整額579,826 円で補塡してございます。

次に、5ページ、6ページの損益計算書については、前年度決算と整合を図るため金額 は税抜き表示となってございます。

営業収益の合計は1億5,251,380円、営業費用の合計は1億12,962,689円、営業外収益の合計は18,668,121円、営業外費用の合計は5,895,458円となります。特別利益と特別損失はございませんので、当年度純利益は5,061,354円でございます。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加算いたしますと、当年度未処分利益剰余金は35,652,040円でございます。

次に、7ページ、8ページの剰余金計算書については、建設改良積立金当年度末残高は30,578,277円、減債積立金当年度末残高は8,000千円で、積立金合計は38,578,277円でございます。

未処分利益剰余金については、前年度末残高は32,246,639円で、資本金への組入れ1,655,953円を処分し、当年度純利益5,061,354円を加算いたし

ますと、当年度未処分利益剰余金は35,652,040円でございます。

剰余金処分計算書(案)については、当年度未処分利益剰余金35,652,040円 を、翌年度に繰越しいたしたく提案するものでございます。

次に、9ページ、10ページの貸借対照表については、これも前年度決算との整合を図るため、金額は税抜き表示となってございます。

資産の部については、有形固定資産及び無形固定資産の固定資産合計は12億79,063,610円でございます。流動資産は現金預金1億93,056,493円、未収金11,647,746円、貯蔵品2,626,694円で、流動資産は2億7,330,933円でございます。資産合計は14億86,394,543円でございます。

負債の部については、固定負債合計は2億66,280,888円、流動負債合計は35,092,872円、繰延収益合計は2億86,738千円で、負債合計は5億88,111,760円でございます。

資本の部については、資本金合計は7億91,817,252円、剰余金の資本剰余金は32,235,214円、利益剰余金は74,230,317円、剰余金合計は1億6,465,531円で、資本合計は8億98,282,783円でございます。

資産合計と負債・資本合計がそれぞれ14億86,394,543円で貸借が一致する ものでございます。

次に、11ページ、12ページの議会議決事項については、予算議決等5件でございます。

工事等の概要については、配水管整備費1件、施設改良費1件、配水施設改良費3件、 導水施設改良費1件の合計6件でございます。

次に、13ページ、14ページの業務量については、給水戸数は3, 744戸、年間配水量は87万3, 493㎡、年間有収水量は81万6, 122㎡、有収率は93. 43%でございます。

事業収益と事業費用に関する事項については税抜き表示となってございます。

事業収益合計は前年度と比較して5,308,271円の減額、事業費用合計は前年度と比較して181,046円の増額でございます。

企業債については、企業債前年度末残高3億22,664,570円で、本年度借入額はなく、28,131,396円を償還いたしましたので、本年度末残高は2億94,533,174円でございます。

一時借入金についてはございません。

次に、15ページから18ページの収益費用の明細については、損益計算書の資料でございます。

次に、19ページ、20ページの固定資産明細書については、資産の増減を表したものでございます。

年度当初の現在高は27億14,217,181円、当年度増加額は13,032,520円、当年度減少額は11,607,745円、年度末現在高は27億15,641,956円でございます。減価償却累計額の当年度増加額は53,984,895円、当年度減少額はゼロ円、累計額は14億36,578,346円でございます。

年度末現在高から減価償却累計額を差し引きますと、年度末償却未済額は12億79,063,610円でございます。

次に、21ページの記載台帳については、未償還元金は2億94, 533, 174円でございます。

次に、22ページのキャッシュ・フロー計算書については、資金期末残高は1億 93,056,493円でございます。

最後に、23ページの注記については、重要な会計方針に係る事項等でございます。 以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(谷重幸君) これから質疑を行います。4番、北村議員。
- **〇4番(北村龍二君)** 参考までに、水道管とかの漏水とかで、年間どれぐらい出ていますか。去年度でも、その前年度でもいいんで、分かる範囲でお聞かせください。
- 〇議長(谷重幸君) 上下水道課長。
- 〇上下水道課長(大江裕君) お答えします。

年間の漏水量というところですけども。令和元年度決算時なんですけれども、約5万7,0000立米ぐらいという格好になっています、一応、年間の配水量、浄水場でつくった水を分母にしまして、年間の有収水量、メーターが回った数字を合計して有収率というものを出すんですけれども、有収率は93.43%という実績になってございます。

少しでも、この数字を維持、上昇させるように、これからも進めていきたいと思っています。

以上です。

- 〇議長(谷重幸君) 4番、北村議員。
- ○4番(北村龍二君) 今後もね、これから先はどんどんそういう老朽化していくとは思うんです。対策とまで、それはもちろん練っていないかも分かりませんが、こういうふうな方向性でいくよというのがあれば、お示しいただきたい。今後の老朽化に対して考え方として。
- 〇議長(谷重幸君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(大江裕君)** お答えします。

ここ10年ほど前から水道事業では、水道施設のほうの改修であるとか更新、配水池の新設に力を入れてまいりました。この令和2年度で、ほぼその予定が終了することとなってございます。それ以降、令和3年度から排水管の修繕、更新を計画的に力を入れてやっていきたいという方針で考えております。漏水とか、有収率の増加を目指して、そういう方針で進めてまいります。

以上です。

- 〇議長(谷重幸君) 5番、龍神議員。
- ○5番(龍神初美君) 関連です、5番。

今、おっしゃられました年間有収率の93.43%の維持、上昇とおっしゃっておりまして、努力するておっしゃって、今もご答弁ありました。

人口が減っていくに当たり、多分有収率ていうのがだんだん低下していくのは、もう誰もが分かることなんですけども、今後どのような対策を考えるんかな。例えば水を売るというか、大きなところに売るとか、そういうことなんでしょうか。ちょっとその対策をお願いします。

- 〇議長(谷重幸君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(大江裕君)** お答えします。

有収率については、人口のあれではあまり比例しないと思うんですけれども、今後人口が減っていく中で、どういうふうに経営をしていくんですかという質問かと思うんですけれども、今、国のほうであるとか県のほうであるとか、いろんな各そういう監督官庁から、将来どういった経営をしていくんだということで、そういう方針を示してくださいというふうな状況に今なっております。それはどこの水道事業もそういうことなんですけれども。

日高郡内でその水道事業の懇談会というのを、県も入っているんですけれども、そういう会を設立いたしまして、その中で、例えばの話ですけれども、広域合併であるとか、水の表現はどうか分かりませんけれども、やり取りというんですか、そういうのを現在検討しているところでございます。現在のところ、具体的にはっきり動き出すとかいうところまではいってないんですけれども、検討段階ということでご理解いただきたいと思います。以上です。

- 〇議長(谷重幸君) これで質疑を終わります。
 - これから討論を行います。
- ○議員 「ありません」
- ○議長(谷重幸君) これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この剰余金の処分及び決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

- 〇議員 (举手多数)
- 〇議長(谷重幸君) 挙手多数です。したがって、認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算については認定することに決定しました。

しばらく休憩します。

午前十時三十二分休憩

午前十時四十三分再開

〇議長(谷重幸君) 再開します。

日程第7 請願第1号 和歌山県に「公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用 しないことを求める意見書」の提出についてを議題とします。

本件について、文教厚生常任委員長の審査経過及び結果について報告を求めます。繁田 委員長。

○文教厚生常任委員長(繁田拓治君) 委員会での審査報告をさせていただきます。

令和2年6月議会、第2回定例会において、当委員会に付託を受けました請願について、 委員長報告をいたします。

本年6月16日と8月6日、今会期中9月11日の計3回の委員会を開催し、審査をいたしました。

なお、8月6日には紹介議員である森本敏弘議員より請願内容の説明を受け、請願の願意や意見聴取を行いました。9月11日には3回目の常任委員会を開催し、最終審査を行いました。

結果、この件については現場の意見聴取等を踏まえ、変形労働時間制の適用を求める意見もあることなどを考慮し、意見書の提出については不採択としたことをご報告申し上げます。

○議長(谷重幸君) これから、委員長報告に対する質疑を行います。7番、谷進介議員。○7番(谷進介君) ただいまの委員長のご報告では不採択と。その採決の状況について、ご説明ができるんであればしていただきたい。当日の委員数、また可否の数、少数意見の留保等があったのかどうかも含めて質問をいたします。

〇議長(谷重幸君) 繁田委員長。

○文教厚生常任委員長(繁田拓治君) 今の質問でありますけれども、最終9月11日に 3回目の常任委員会を開催し、最終審査を行いました。それで出てきた意見、それから、 前に議長がちょっと8月6日に欠席をしておりましたので、補足説明等を森本議員からし ていただきました。

そこで、出ました意見の総括でありますが、この中学校現場では、6割が過労死ラインを超えて勤務している状況にあると。そして、昔から時間やお金に関係なく働くのが当たり前であるというふうな、そういう先生がよい先生だという文化があったり、それから給与の特別措置法というのが1970年、50年ほど前でありますけれども、そのままでありまして、今は超過勤務手当がございません。したがって、それをカウントするということもごく最近になってするようになってまいりました。

その変形時間制度の導入によって、長期休業中等の中で代休を取っていただく。学校、他の職員に迷惑のかからない範囲で取得することができる。ある意味で有利な条件であるということ、そういったような内容で、最終、決を採りまして、2対1でこれを不採択とするということに決定いたしました。

○議長(谷重幸君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長(谷重幸君) これで討論を終わります。

これから、請願第1号 和歌山県に「公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用 しないことを求める意見書」の提出についてを採決します。この採決は挙手によって行い ます。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。請願第1号 和歌山県に「公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用しないことを求める意見書」の提出についてを採択することに賛成の方は挙手願います。

〇議員 (挙手少数)

○議長(谷重幸君) 挙手少数です。したがって、請願第1号 和歌山県に「公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用しないことを求める意見書」の提出については不採択とすることに決定しました。

日程第8 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び美浜町会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長(谷重幸君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定しました。

しばらく休憩します。

午前十時五十一分休憩

午前十時五十一分再開

〇議長(谷重幸君) 再開します。

お諮りします。

ただいま議員提案として、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長(谷重幸君) 異議なしと認めます。したがって、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)を日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

追加日程第9 発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な 悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)を議題とします。 本件、事務局長が朗読します。

〇事務局長(井田時夫君) 発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財 政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和2年9月18日

提出者 議会議員 北村龍二 賛成者 議会議員 龍神初美 賛成者 議会議員 高野 正 賛成者 議会議員 碓井啓介 賛成者 議会議員 谷 進介

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書(案)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国 民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたく なっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、 雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後 の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を 確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補 填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾 力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす 見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染 症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきもので

あり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

和歌山県日高郡美浜町議会議長 谷 重幸

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、 経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣 以上です。

- ○議長(谷重幸君) 本件について、提案理由の説明を求めます。北村議員。
- **〇4番(北村龍二君)** 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について。

新型コロナウイルス感染症が世界に蔓延し、我が国は、戦後最大の危機に直面しています。

地方の経済にも大きな影響が及び、当町におきましても、大きな社会的影響を受けていることになっております。

また、経済面に対して大きなダメージを受けていると言わざるを得ません。

本年度はもちろんのこと来年度においても、地方税、地方交付税などの一般財源の激減 が避け難くなっています。

この状況下の中、地方自治体では、医療・介護、子育て・教育、地域防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予測されます。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、先ほどの事項を確実に実現されるよう、強く要請します。

各議員におかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

- ○議長(谷重幸君) これから質疑を行います。
- ○議員 「ありません」
- ○議長(谷重幸君) これで質疑を終わります。 これから討論を行います。
- ○議員 「ありません」
- ○議長(谷重幸君) これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

- O議員 (挙手多数)
- ○議長(谷重幸君) 挙手多数です。したがって、発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)は、

原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午前十一時〇〇分休憩

午前十一時〇一分再開

〇議長(谷重幸君) 再開します。

お諮りします。

ただいま議員提案として、防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進を求める意見書(案)が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第10として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

〇議長(谷重幸君) 異議なしと認めます。したがって、防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進を求める意見書(案)を日程に追加し、追加日程第10として議題とすることに決定しました。

追加日程第10 発議第2号 防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社 会資本整備の更なる推進を求める意見書(案)を議題とします。

本件、事務局長が朗読します。

〇事務局長(井田時夫君) 発議第2号 防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進を求める意見書提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和2年9月18日

提出者 議会議員 北村龍二 賛成者 議会議員 龍神初美 賛成者 議会議員 髙野 正 賛成者 議会議員 碓井啓介 賛成者 議会議員 谷 進介

防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた

社会資本整備の更なる推進を求める意見書(案)

美浜町においては、近年、頻発化・激甚化する台風や局地的豪雨への対策のみならず、 近い将来、発生が懸念されている南海トラフ地震への対策が喫緊の課題である。

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の取組が最終年度を迎える中、対策の必要な個所は未だ多数存在している。加えて、老朽化の進む既存の社会資本は、災害時に被災しやすいなど国土強靱化の支障となっている。

また、新型コロナウイルス感染症への対策は、地域経済活動の停滞により民間需要が大

幅に落ち込むなど大打撃を受けている。感染症への対策に万全を期しながら、地域経済の 復興に向け早急に対応する必要がある。そこで、建設中も完成後も地域経済に広範な効果 を得ることができる公共事業の推進が経済対策として重要な役割を果たすと期待されてい る。

ついては、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の着実な整備と一日も早い地域経済復興のため、必要な公共事業予算を安定的に確保し、浸水・土砂災害対策や地域の特徴を活かしたまちづくりなどこれまで以上に推進する必要がある。

以上のことから、国においては、下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 防災・減災、国土強靱化対策を推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための 3か年緊急対策」の後に続く、予防保全への転換に向けた老朽化対策等を含む5か年計画 の策定及び必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 2 地方の社会資本整備を着実に推進するため公共事業予算の安定的かつ持続的な総額 を確保するとともに、地域経済の早期復興を図るため公共事業を含めた追加的な補正予算 を編成すること。

その際、臨時交付金による地方負担軽減策を併せて講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

和歌山県日高郡美浜町議会議長 谷 重幸

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、 内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣(防災) 以上です。

- ○議長(谷重幸君) 本件について、提案理由の説明を求めます。北村議員。
- **〇4番(北村龍二君)** 防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進を求める意見書提出について。

美浜町においては、昨今では毎年のように来る台風や自然災害に遭遇しており、国土強 靱化の推進は住民に最も重要な施策の一つです。

これまで「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」によって、一定程度の対策が進められてきましたが、完成までには程遠い状況です。

さらに、既存のインフラについては、老朽化も大きな問題となっています。現在の3か年緊急対策に続き、予防保全の転換に向けた老朽化対策を含む5か年間の計画の策定及び必要な予算を安定的に枠外で確保していただけるよう強く要望いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に対し、当町においても地域経済の復興に向け様々な活動をしているところでございます。

感染症への対策に万全を期しながら、地域経済復興に向け対応する必要がありますが、 公共事業は感染症の影響も少なく、この数か月も地域経済をしっかりと支えています。

来年度の予算編成に当たっては、公共事業予算の安定的かつ持続的な総額を確保するとともに、地域経済の早期復興のために公共事業を含めた追加的な補正予算を編成することを要望します。

議員におかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご賛同くださいますようよろしく お願いいたします。

- ○議長(谷重幸君) これから質疑を行います。
- ○議員 「ありません」
- ○議長(谷重幸君) これで質疑を終わります。 これから討論を行います。
- ○議員 「ありません」
- 〇議長(谷重幸君) これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

- 〇議員 (挙手多数)
- 〇議長(谷重幸君) 挙手多数です。したがって、発議第2号 防災・減災、国土強靱化 対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進を求める意見書(案)は、原案の とおり可決されました。

しばらく休憩します。

午前十一時一〇分休憩

午前十一時十一分再開

〇議長(谷重幸君) 再開します。

お諮りします。

ただいま各委員長から、委員会の閉会中の継続審査及び調査について申出書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第11として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

- ○議員 「異議なし」
- ○議長(谷重幸君) 異議なしと認めます。したがって、委員会の閉会中の継続審査及び 調査についてを日程に追加し、追加日程第11として議題とすることに決定しました。

追加日程第11 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、目下、委員会において審査及び調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

O議員 「異議なし」

○議長(谷重幸君) 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、 閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年美浜町議会第3回定例会を閉会します。

午前十一時十三分閉会

お疲れさまでした。